

令和8年熊本地震に関する注意喚起

震災に便乗した 悪質事犯にご注意

地震に便乗した不審な電話、SNSや訪問に注意！
寄付先が不透明な募金は詐欺の可能性あり！

特に発生が懸念される震災便乗の悪質事犯

【被災者に対する事犯】

- 被災者宅を訪問し、災害時に必要となる物品の販売や家屋の修繕等をうそを交えたり、不安をあおったりして契約させる行為（特定商品取引等事犯）
- 無承認医薬品の販売・広告、健康を損なうおそれがある食品の販売（保険衛生事犯）

【被災に関連した事犯】

- 公的機関や災害支援団体等をかたり、義援金の募集を名目に現金、電子マネー、暗号資産等をだまし取る詐欺
- 被災者の身内や友人等を装い、困窮を理由に送金を求める詐欺
- 警察官を装い、震災に関連した理由により送金を求める詐欺

これら以外の事犯についても、
「怪しい」と思ったら遠慮なくご相談を！

お近くの警察本部又は警察署

警察相談専用電話 #9110

佐賀県警察